

「治療の質と医療組織における進歩改善 — たとえば、看護スタッフの援助を得られるヘルスセンターに、一般医が次第に移行すること — は、専門職の世界内部から生じなければならない」(86ページ)。医療における専門家集団の自発性を、労働組合や消費者の参加と並んで(50ページ)重視しているのが、印象的である。

NHSという、人類の1つの実験が、30年を経た。当事者であるイギリスで大いに論議があるのは当然だが、日本の保健制度にとっても、NHSの経験は見逃すことのできない重要な素材である。

今回は、NHS 30周年にあたって出版された著書の中から、まず標準的、記述的な2冊を紹介した。NHSの全体像を手軽につかむには格好の書物といえよう。

「National Health Service. The first thirty years」

HMSO, London, 1978

「The Changing National Health Service」

Second Edition

Routledge & Kegan · Paul, London, 1978

(日野秀逸 大阪大学医学部)

## 社会保障の未来像

(アメリカ)

本稿は筆者がフランス、西ドイツ、スウェーデン、およびイギリスの各国の社会保障制度を調査し、各国の政労使の担当者などと意見を交わし、かつ、OECDの担当者などと意見を交した結果をまとめた報告から、その一部を取上げたものである。

工業化された国々では、いずれの国々でも社会保障の負担は重く、しかも、中期的および長期的な予想では、その負担は従来認められていた限界を遙かに越えて、引続きより重くなると計画されている。予測は色いろ異なるが、しかし、多くの国々では、負担の増加率は2030年の給付水準を維持するために、現在の負担より30%から100%増大するであろう。

1960年代と1970年初期には、社会保障の拡充が可能と思われたし、また、望ましいと思われたが、そのような考え方を支えた楽観的な予想は、石油危機およびインフレと不況によって、思いがけなくも吹きとばされてしまった。全般的な経済発展は社会保障の財源調達に救済の望みをほとんど与えてくれない。現在では、限定された経済成長が一般的な予測で、社会保障は1980年代およびそれ以後に如何にして乏しい資金を利用するかという問題に直面している。

各国に共通した考え方は、経済的および社会的な発達が予想されないので、社会保障の財源増大が賃金支払税か、もしくは、一般税収入から調達する資金で対処しなければならないであろうということである。これらの選択は苦痛を強いるものであるが、避けられないものと思われる。

将来の社会保障の財源負担について、各国は費用の増大を伴う将来の社会保障改善に対して、従来から考えられた上限を無くそうとしている。社会保障はより大きな社会的妥当性を達成するという名目で精力的に拡充されてきたが、現在では、社会保障は制約と警告をもつ新しい時代に入り、外国の担当者達は時折この時代を「高原」と表現している。

給付の引下げが予想され、多くの国々はその予想をある程度推進しようと期待している。しかし、政治的な現実には主要な給付の引下げが一般的には有望な戦術ではないということを示している。また、最終的な分析では、一般的には、現在の高い給付水準が大きく変化するかどうか疑わしいと考えられている。

各国の社会保障制度は負担の増大が避けられないものと認めて、世代間および異なる所得階層間の社会連帯を促進する重要性を強調している。その社会連帯の概念は、将来の財政的および人口上の問題が直面する危機的状態に対処するものとして考えられている。

限られた成長と負担の増大という新時代によってもたらされた外国におけるもう1つの展開は、社会保障の財源調達が国民経済に、また、国民経済が社会保障の財源調達に与える影響についてより一層吟味するということである。ある政策立案者達は賃金支払い総額にもとづく財源調達方式が、余りにもビジネスのサイクルに密接に結びついているので、経済の低下向現象が社会保険制度を通じて国の経済に影響を与えるだろうと信じている。かれらの中には、社会保障の財源調達が収入源の安定を増大させるように、より一層変化をもたせるべきだろうと推論する者もいる。

社会保障と租税制度の調和という必要が次第に増えており、ある国々では、社会保障給付が所得であると考えて、総所得がある所定の水準以上の場合、給付に課税している。

社会的な制度の効果的な統合の必要性は、私的年金にも適用される。私的年

金は社会保障を補足するものと考えられ、ある国々は法令にもとづく私的年金制度を作ったり、あるいは、労働力の大部分をカバーするという観点で、私的年金を発達させている。

社会保障の耐乏生活という新しい時代の意味はより一層広く理解されるようになるので、補足的な制度の必要性とそれらを網でからげ込む手段に対して、より一層の承認が与えられるべきである。退職給付の適切さは、限られた資金を最高に活用して、公的な制度と私的な制度を統合して活躍させたときにだけ達成できる。

財源調達の窮状に対する各種の解決策を求めらる中で、各国の政策立案者達は、年金受給者に対する拠出者数の比率が減少するのに解決策を求めている。立案者達は年金の増額かあるいは退職年齢の段階的な引上げかのいずれかの方法により、人びとにより長く労働に従事することを促進しようとしている。退職年齢の引上げは人口の問題と密接な関連をもっているが、反対に、労働組合は依然として低い退職年齢を求める要求を強くしており、また、退職年齢の引上げが失業している多数の若年労働者に仕事を与えるのに悪影響を与えると考えている。社会保障は対立する諸条件になんらかの解決策を発見しなければならない。

各国では、政策立案者達は「廃疾」と労働力および活動的な社会から引退する「老齡退職」の伝統的な見解を捨て始めている。廃疾者は他の通常の人びとと異なるものではなくて、能力をもっており、廃疾でない人びとと異なるニーズをもっていると次第に考えられるようになってきている。廃疾者達は次第に生産的な労働に従事することができるような、また、社会の本流から取残されないような方法で、補償をうけるように配慮されるようになってきた。そのような目標をかかげて、立案者達は「労働の分ち合い」のように弾力的な労働市場機

構を発達させようとしている。

労働生活を停止するいわゆる「引退」は、比較的貧しい社会で適切なものと次第に考えられるようになり、そのような社会では、人びとは肉体的にきわめて激しい労働に従事している。工業化された社会は、そのように激しい労働を選択する人びとが、老後に活動の余地を残して、職業を調整する途を発達させている。ある国は60歳と65歳の間で年金の一部を受給する部分年金を受給しながら、パート・タイマーとして就労する部分年金の選択制度を採用した。この制度は画期的なもので、急速に普及するようになるだろう。

男子と女子の役割は変り、両者の間に新しい関係が生れつつある。そのような変化は労働市場に女子の参加が次第に増加し、また、家族構成が次第に変化したことによって生じ、そのような変化は社会保障の修正を促がす力になっている。社会保障は成人男子による扶養を基本的な概念にしていたが、社会のあらゆる部門に対する女子労働者の進出により、多くの各国は、女子自身が自らの権利によって、男子と同等の給付を受給する制度で、古い制度を取替えようとしている。

男女平等が一般的な時代では、離婚の場合における社会保障記録の調整は、古い考え方を捨てるべきである。このような状況に対して、立案者達は離婚の場合における政策上の干渉を、広範かつ根本的な構造的改革への単なる第一歩とみなしており、その改革は年金権に現在存在する先入観を最終的には取除こうとしている。たとえば、社会保障において男子と完全に同等な根拠を女子に与えるためには、家政担当者に給付の提供、育児期間中の年金権取得、および主婦の廃疾給付について議論が行われている。

EECは今後5年以内に男女の給付を同一にすることを、加盟各国に要求した。各国の担当者達は、この目標達成に対する各種の選択の評価では、財政的な負担が重くなるだろうとみている。目標の達成はそれ自身重要であり、かつ

複雑であるが、さらに、その困難は乏しい財源の時期にこれらの目標に到達するという問題により、より一層増幅される。

Stanford G. Ross, *Social Security: A World Issue*,  
*Social Security Bulletin*, Vol. 42, No. 8, August 1979,  
pp. 3 - 10.

(平石長久 社会保障研究所)

